

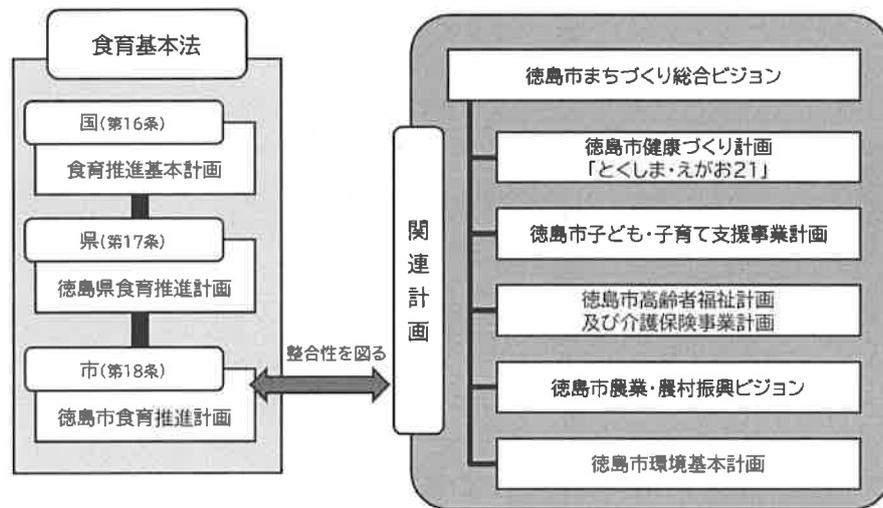
第 3 期徳島市食育推進計画の策定について

1 計画策定の趣旨

市民一人一人が生涯にわたって健全な心身を培うとともに、豊かな人間性を育み、いきいきと暮らせることを目的に、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「徳島市食育推進計画」を策定している。

2 計画の位置づけ

本計画は、食育基本法第 18 条の規定に基づく「市町村食育推進計画」として位置付けるとともに、「徳島市総合ビジョン」をはじめとする関連計画との整合性を図りつつ、食育を具体的に推進するための計画としている。



3 計画期間

計画期間は、現行の計画期間が令和 2 年度で終了することから、次期（第 3 期）計画は令和 3 年度から令和 7 年度までの 5 年間とする。

	H	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	R	1	2	3	4	5	6	7
国	第1次食育推進基本計画 H18～22	第2次食育推進基本計画 H23～27					第3次食育推進基本計画 H28～R2					第4次食育推進基本計画 R3～R7							
県	徳島県食育推進計画 H18～22	徳島県食育推進計画 (第2次) H23～27					徳島県食育推進計画 (第3次) H28～R2					徳島県食育推進計画 (第4次) R3～R7							
市		徳島市食育推進計画 (第1期) H21～27					徳島市食育推進計画 (第2期) H28～R2					徳島市食育推進計画 (第3期) R3～R7							

4 策定体制

(1) 徳島市食育推進計画策定市民会議

本計画の策定・推進に関し、食育に関わる幅広い意見をいただくため、各分野の関係団体の代表、学識経験者、公募市民等を委員とする市民会議「徳島市食育推進計画策定市民会議」を設置する。

【参加依頼団体等】

学識経験者	四国大学	
教育・保育	徳島市・名東郡小学校校長会、徳島市幼稚園長会、徳島市私立認可保育園連盟園長会、徳島市・名東郡PTA連合会	
医療関係者	徳島市医師会、徳島市歯科医師会、徳島県栄養士会	
生産者	徳島市農業協同組合	
消費者	徳島市婦人連絡協議会	
公募委員	2人	計12人

(2) 推進本部

徳島市の食育推進計画を策定し、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための庁内組織として、関係部局副部長等で組織する「徳島市食育推進連絡会」と、その下部組織として、食育推進に関係する課長で組織する「徳島市食育推進幹事会」を設置している。

① 徳島市食育推進連絡会（推進本部）

ア 所掌事務

- ・ 食育推進計画案の審議及び決定に関すること。
- ・ 食育推進計画の進行管理に関すること。
- ・ その他食育の推進に関すること。

イ 組織

会 長：保健福祉部長

副会長：保健福祉部副部長

委 員：企画政策局次長、総務部行政管理総室長、総務部副部長、財政部副部長、財政部税務事務所長、市民環境部副部長、保健福祉部子ども・子育て推進総室長、保健福祉部福祉事務所長、経済部副部長、都市整備部副部長、土木部副部長、危機管理局次長、消防局次長、会計管理者、教育委員会教育次長、上下水道局次長、交通局次長、病院局次長

計27人

② 徳島市食育推進幹事会（関係課長会議）

ア 所掌事務

- ・ 食育推進計画案の作成に関すること。
- ・ 食育推進計画の推進に関すること。

イ 組織

幹事長：保健福祉部副部長

副幹事長：福祉事務所長

幹事：市民協働課長、環境保全課長、市民環境政策課長、保健センター所長、
介護保険課長、高齢福祉課長、子ども企画課長、子育て支援課長、子ども施設課長、
経済政策課長、農林水産課長、教育委員会総務課長、学校教育課長、給食管理室長、
社会教育課長、スポーツ振興課長

計18人